

「智頭町過疎地域持続的発展計画」のパブリックコメントの実施について

令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）」に基づき、「智頭町過疎地域持続的発展計画（案）」を作成しました。

過疎化が進む本町において、町民の皆様や、本町で事業を展開する事業者様、様々な取り組みを行っている組織団体の皆様への支援を行うための計画です。

広くご意見をいただき、本町が「賑やかな過疎地」として活躍していけるよう、パブリックコメントを実施します。

○公表資料

智頭町過疎地域持続的発展計画（案）

添付資料（年度別事業計画）

○意見募集期間

令和3年7月20日（火）から令和3年8月13日（金）まで

○対象者

智頭町に在住の方

町内の事業所、学校等に在勤、在学の方

町内に事業所等を有する方

○プランの閲覧場所

町ホームページ

智頭町役場企画課 ※8時30分～17時15分（土日祝日除く）

○意見の提出方法

意見応募用紙に必要事項を記入の上、次の方法で提出してください。

- ・意見書
- ・電子メール：kikaku@town.chizu.tottori.jp
- ・FAX：0858-75-1193
- ・持参：智頭町役場企画課
- ・郵送：〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地 1 智頭町役場企画課宛